

(3) 1種免許状から専修免許状を取得する場合

所要資格		* 経験年数別最低修得単位数	幼	別表3-3
授与を受けようとする免許状		幼稚園教諭専修免許状	注1 経験年数は、幼稚園教諭1種免許状取得後に勤務した次の職の期間。 (1) 幼稚園又は特別支援学校の幼稚部の主幹教諭、指導教諭、教諭及び講師の職 (2) 幼保連携型認定こども園の主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭及び講師の職 (3) 教頭法制化（昭和49.9.1）前の幼稚園の教頭の職 (4) 認定在外教育施設及び外国の教育施設又はこれに準ずるもの（独立行政法人国際協力機構法に基づき派遣された場合に限る。）において、教育に従事した職 注2 最低修得単位数は、幼稚園教諭1種免許状の取得後に修得した単位とする。 注3 「大学が独自に設定する科目」の単位は、大学院又は大学の専攻科で修得する。	
有することが必要な免許状		幼稚園教諭1種免許状		
経験年数 注1		3年以上		
最低修得単位数	大学が独自に設定する科目 注3	15		
	計	15		
注2				